

# 令和7年度 第2回島根県社会教育委員の会議

日 時 令和8年2月6日(金) 13:30~15:30

会 場 タウンプラザ 3階特別会議室

## 会 議 次 第

### 1 開 会

- (1) 教育長挨拶

### 2 議 事

- (1) 報告・説明事項

ア) 社会教育関係表彰について

イ) 令和7年度社会教育課主要事業の取組状況について

①ふるさと教育推進事業

②結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業

③みんなでチャレンジ！しまねを創る人づくり支援事業

④社会教育士等養成・育成事業

⑤子ども読書活動推進事業

ウ) 令和8年度社会教育課主要事業の概要について

- (2) 意見交換

テーマ ひらく つながる しまねの人づくり

～しまねの社会教育の「ひらく」を進めるために～

### 3 閉 会

- (1) 副教育長挨拶

- (2) 事務連絡

# 令和7年度 第2回島根県社会教育委員の会議 名簿

## 【社会教育委員】

区分	氏名	所属 役職	年数	出欠
学校教育	中西和志	元公立小学校 校長	1	○
	大石学	浜田市立国府小学校 校長	2	○
	太田裕巳	松江市立城北幼稚園 園長	2	○
社会教育	小林恵子	未来へつなぐいのち島根県連盟 理事	1	○
	岩元理恵	前島根県立江津工業高等学校 PTA会長	2	○
	藤原睦己	特定非営利活動法人KEYS 事務局長	2	○
家庭教育	大地本由佳	浜田市教育委員会 教育魅力化コーディネーター	4	○
	藤井礼子	西ノ島町社会教育委員	4	○
	山崎瑞穂	フリーアナウンサー	6	○
学識経験	大野公寛	国立大学法人島根大学大学院教育学研究科 講師	2	○
	大橋覚	邑南町教育委員会 教育長	4	欠
	安達清志	出雲市四絡コミュニティセンター センター長	2	○

## 【事務局】

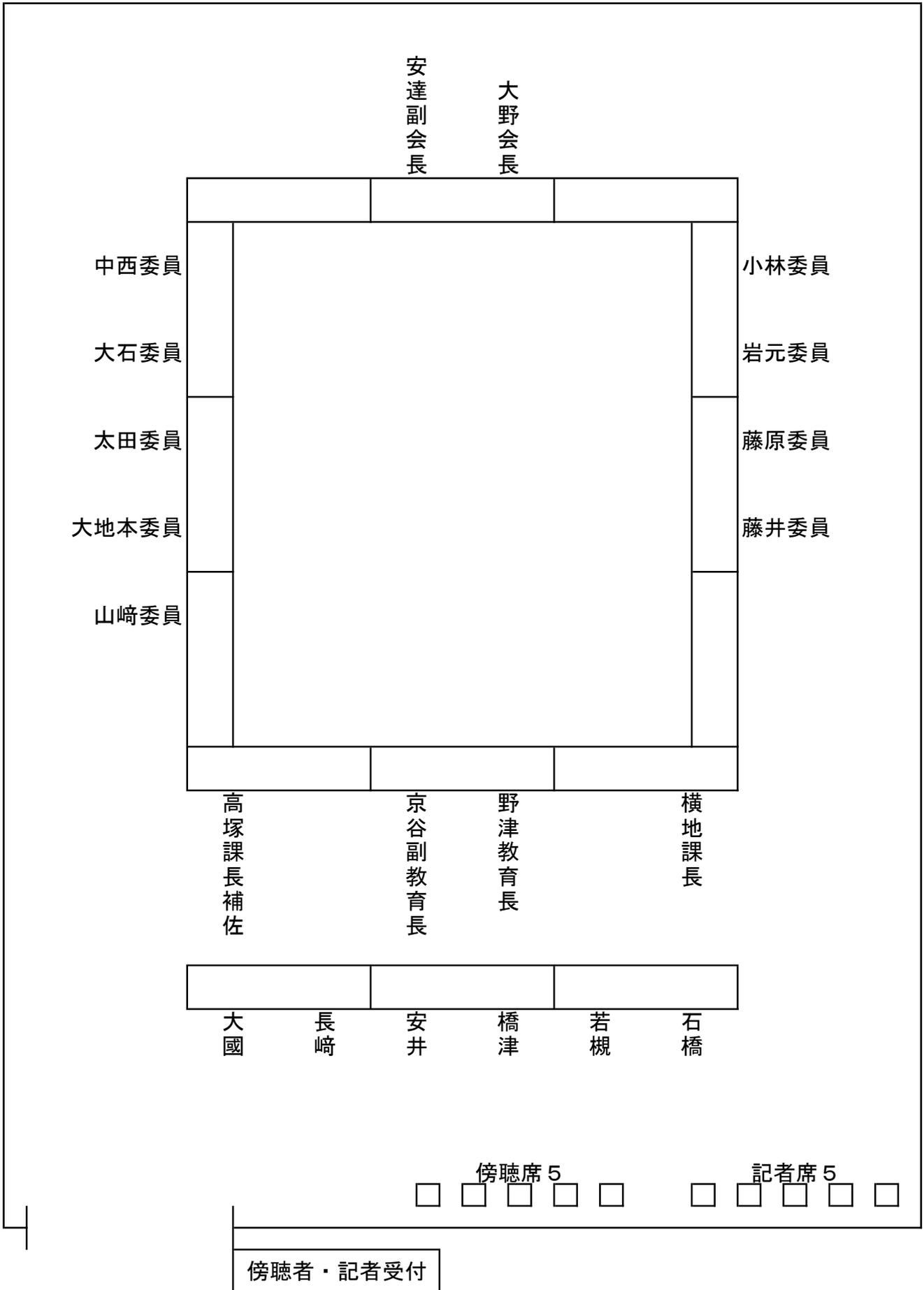
野津建二	島根県教育委員会 教育長	○
京谷大輔	島根県教育庁 副教育長	○
横地隆鋭	島根県教育庁 社会教育課 課長	○
高塚隆宏	島根県教育庁 社会教育課 課長補佐	○
橋津健一	島根県教育庁 社会教育課 社会教育主事兼調整監	○
安井寿裕	島根県教育庁 社会教育課 社会教育主事兼企画幹	○
大國亨	島根県教育庁 社会教育課 社会教育主事兼企画幹	○
石橋圭子	島根県教育庁 社会教育課 社会教育主事	○
若槻慎也	島根県教育庁 社会教育課 社会教育主事	○
長崎愛璃	島根県教育庁 社会教育課 主任	○
寺本真理子	島根県教育庁 社会教育課 会計年度任用職員	

# 座席図

日時：令和8年2月6日（金）

13:30～15:30

会場：タウンプラザ 3階特別会議室



## 島根県条例第27号

### 島根県社会教育委員に関する条例

島根県社会教育委員の定数及び任期に関する条例(昭和24年島根県条例第54号)の全部を改正する。

#### (設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条第1項の規定に基づき、島根県社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

#### (委嘱の基準)

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から島根県教育委員会が委嘱する。

#### (定数)

第3条 委員の定数は、20人以内とする。

#### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 島根県教育委員会は、特別の事情があると認めるときは、委員の任期中でもこれを解嘱することができる。

#### 附 則

##### (施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

##### (経過措置)

2 この条例の施行の際現に置かれている委員は、この条例の施行の日において第1条の規定により置かれた委員となり、同一性をもって存続するものとする。

## 島根県社会教育委員の組織、運営等に関する要綱

平成26年 9月 5日  
島根県教育庁社会教育課

### (趣旨)

第1条 島根県社会教育委員に関する条例(平成26年島根県条例第27号)第1条に定める島根県社会教育委員(以下「委員」という。)の組織、運営等に関しては、この要綱の定めるところによる。

### (名称)

第2条 委員によって構成される組織の名称は、「島根県社会教育委員の会(以下、「委員の会」という。)」とする。

2 社会教育法(昭和24年法律第207号)第17条第1項第2号に定める委員の会議の名称は、「島根県社会教育委員の会議(以下、「会議」という。)」とする。

### (会長及び副会長)

第3条 委員の会には、会長及び副会長各1名を置き、委員のうちから互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員の会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 会議は、会長が招集する。会長は、その会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

### (部会)

第5条 会議に部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 各部会に属する委員により、部会長として互選された者は、各部会の会務を掌理する。

### (関係者の出席等)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、事案に関係のある者を会議に出席させ、意見の開陳及び資料の提出を求めることができる。

### (庶務)

第7条 委員の会及び会議の庶務は、教育庁社会教育課において処理する。

### (雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員の組織、運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 附則

1 この要綱は、平成26年9月5日から施行する。

## 島根県社会教育委員の会について

島根県教育庁社会教育課

### 1 社会教育委員（「社会教育法」（昭和24年法律第207号）からの抜粋）

#### (1) 審議会等への諮問（第13条）

国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、（中略）教育委員会が社会教育委員の会議（中略）の意見を聴いて行われなければならない。

#### (2) 社会教育委員の設置（第15条）

都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

#### (3) 社会教育委員の職務（第17条）

社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

#### (4) 社会教育委員の委嘱の基準等（第18条）

教育委員会の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。

### 2 島根県社会教育委員（「島根県社会教育委員に関する条例」で規定）

(1) 定数 20名以内（現委員は12名）

(2) 任期 2年

(3) 委員の構成 12名

学校教育関係者3、社会教育関係者3、家庭教育の向上に資する活動を行う者3、学識経験のある者3

(4) 会議

○ 開催 年2回 概ね2時間

○ 内容 主要事業説明

社会教育関係団体への補助金交付

社会教育の諸課題に関する協議 など

令和7年度 社会教育関係表彰一覧（1月31日現在）

表彰者	表彰名	表彰内容
		令和7年度被表彰者 (県教育委員会から推薦し、受賞した者)
県教育委員会	教育功労者表彰及び教育優良団体表彰（社会教育分野）	教育、学術、文化、体育、その他各分野において、それぞれ本県教育に貢献した功績が特に顕著なものを表彰し、その功を顕彰する。
		高松地区寿会連合会
県教育長	優良公民館表彰	公民館のうち、特に事業内容・方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献しているものを優良公民館として島根県教育委員会教育長が表彰し、今後の公民館活動の充実・振興に資する。  松江市東出雲公民館 浜田市木田まちづくりセンター 浜田市和田まちづくりセンター 益田市益田公民館 益田市鎌手公民館
	公民館職員表彰	公民館等に勤務し、公民館活動の振興に顕著な功績があった者を島根県教育委員会教育長が表彰し、もって今後の公民館活動の発展に資する。  ○公民館長等（16名） 田川 伊智子（松江市朝日公民館 館長） 松本 友和（安来市飯梨交流センター 館長） 原 治男（安来市十神交流センター 館長） 野々村 勝巳（出雲市高松コミュニティセンター センター長） 武部 純実（出雲市直江コミュニティセンター センター長） 森山 悦郎（出雲市西田コミュニティセンター センター長） 原 敦代（出雲市荒木コミュニティセンター センター長） 高橋 栄子（奥出雲町立亀嵩公民館 館長） 山田 伸二（奥出雲町立布勢公民館 館長） 郷原 喜美子（奥出雲町立三成中央公民館 館長） 石見 涼二（飯南町赤名公民館 館長） 安部 和昭（飯南町来島公民館 館長） 岡本 薫（浜田市安城まちづくりセンター センター長） 波田 敏博（益田市北仙道公民館 館長） 田原 輝美（益田市豊川公民館 館長） 潮 総（益田市二川公民館 館長） ○公民館主事等（18名） 井上 麻美（松江市法吉公民館 主任） 太田 美喜子（松江市古志原公民館 主事） 錦織 裕子（奥出雲町立三成中央公民館 主事） 高橋 利英（飯南町谷公民館 主事） 田畑 恵（浜田市浜田まちづくりセンター 主事） 文田 美奈子（浜田市木田まちづくりセンター 主事） 松原 久美（浜田市市木まちづくりセンター 主事） 三谷 典子（大田市久手まちづくりセンター 職員） 福間 律子（大田市長久まちづくりセンター 職員） 山田 みどり（大田市北三瓶まちづくりセンター 職員） 三井 昭彦（大田市五十猛まちづくりセンター 職員） 田中 敬二（大田市波根まちづくりセンター 職員） 渡邊 均（大田市馬路まちづくりセンター 職員） 三上 佳美（邑南町出羽公民館 事務員）

		廣田 きよ (益田市豊田公民館 主事) 椋木 輝美 (益田市美濃公民館 主事) 松崎 美登利 (益田市都茂公民館 主事) 大畑 真央 (益田市匹見上公民館 主事)
	優良少年団体表彰	県内少年団体のうち、定期的、継続的な活動が他の範となり、明るく住みよい地域づくりに大きく貢献しているものを優良少年団体として表彰する。  深野神楽こども教室 (雲南市)

表彰者	表彰名	表彰内容
		令和7年度被表彰者 (県教育委員会から推薦し、受賞した者)
県教育長	島根県児童生徒学芸顕彰	学術・文化活動を通じて本県の児童生徒に豊かな人間性を育むため、優秀な成果をおさめた児童生徒及びその指導者を顕彰する。  <b>【第1期】</b> 14団体、9個人、1指導者
文部科学大臣	優良PTA文部科学大臣表彰	PTAの本来の目的・性格に照らし、優秀な実績を上げているPTAを表彰し、PTAの健全な育成、発展に資することを目的とする。  大田市立第一中学校PTA
	PTA活動振興功労者表彰	PTA活動の振興に顕著な功績のある者を文部科学大臣が表彰し、もってPTAの健全な育成と発展に資する。  ※5年ごとに実施 (令和7年度は該当なし)
	「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰	地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進め、未来を担う子供たちの成長を地域全体で支える社会の実現を目指すことを目的に、学校と地域が連携・協働し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に実施する取組のうち、その内容が他の模範と認められるものに対し表彰を行う。  ※2年ごとに実施

	子供の読書活動優秀実践図書館 ・団体（個人）文部科学大臣表彰	<p>国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動において特色ある優れた実践を行っている図書館・団体及び個人に対し、その実践をたたえ文部科学大臣が表彰する。</p> <hr/> <p>【図書館】松江市立中央図書館（松江市）          【団体】スウィートポテトの会（大田市）</p>
--	-----------------------------------	---

表彰者	表彰名	表彰内容 令和7年度被表彰者 （県教育委員会から推薦し、受賞した者）
文部科学大臣	優良公民館表彰	<p>公民館やその他公民館と同等の社会教育活動を行う施設のうち、特に事業内容・方法等に工夫をこらした活動を行い、その活動成果を生かして、人づくり・まちづくり・地域づくりに大きく貢献しているものを優良公民館として文部科学大臣が表彰し、今後の公民館活動の充実・振興に資する。</p> <hr/> <p>益田市安田公民館</p>
	社会教育功労者表彰	<p>地域における社会教育活動を推進するため多年にわたり社会教育の振興に功労のあった者等に対し、その功績をたたえ文部科学大臣が表彰する。</p> <hr/> <p>該当なし</p>
	障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰	<p>障害者の生涯を通じた多様な学習を支える活動を行う個人又は団体について、活動内容が他の模範と認められるものに対し、その功績をたたえ文部科学大臣が表彰する。</p> <hr/> <p>該当なし</p>
島根県知事	島根県各種功労者表彰 （社会教育分野）	<p>各分野において県勢の発展に大きな貢献があった方を、知事が表彰する。</p> <hr/> <p>該当なし</p>
	島根県青少年芸術文化表彰 （秘書課所管）	<p>本県の芸術文化の発展向上に関し功績顕著で、今後一層の活躍が期待される青少年及びその指導者を表彰する。</p> <hr/> <p>【第1期】 1団体、1個人          【第2期】 ※3月上旬決定予定</p>

(公社) 全国公民館連合会	優良職員表彰	公民館職員として公民館活動に従事し、地域社会の振興、社会教育活動の推進に努力した功績が顕著であると認められる者を表彰する。
		該当なし
(社) 全国公民館連合会	功労者表彰	正会員の役員、または、それに準ずる顕著な役割を担ったと認める者として、正会員の活動振興に対して、多大なる貢献をしたと認められる者を表彰する。
		該当なし

表彰者	表彰名	表彰内容
		令和7年度被表彰者 (県教育委員会から推薦し、受賞した者)
(公社) 全国公民館連合会	永年勤続職員表彰	公民館職員として、通算15年以上勤め、他の模範となりうる活動をしたと認められる者を表彰する。
		狩野 友紀 (松江市川津公民館 主事) 山野 典子 (松江市八雲公民館 主事) 高家 朋子 (安来市十神交流センター 主事) 石原 真由美 (出雲市灘分コミュニティセンター チーフマネージャー) 錦織 静江 (出雲市塩冶コミュニティセンター マネージャー) 池田 浩 (出雲市今市コミュニティセンター チーフマネージャー) 伊藤 孝浩 (出雲市大津コミュニティセンター チーフマネージャー) 古山 朋子 (出雲市高浜コミュニティセンター チーフマネージャー) 安食 好吉 (三刀屋地区まちづくり協議会 事務局長) 和田 美奈子 (大田市久手まちづくりセンター 職員)
(株) 山陰中央新報社	地域開発賞(教育賞)	各分野で社会、地域の発展のため貢献している人(社会の一隅を照らす人)を顕彰してその労をねぎらう。
		該当なし
(社) 全国社会教育委員連合会長	全国社会教育委員連合表彰	社会教育の推進に貢献し、社教連の発展に功績のあった社会教育委員を表彰する。
		荒水 博昭 (邑南町)
県社会教育委員連絡協議会長	社会教育委員表彰	社会教育委員として、本県社会教育のために尽力し、その功績が顕著な者を表彰する。
		福島 幸男 (安来市) 鎌田 由美 (浜田市) 金山 峰子 (邑南町)
全国視聴覚教育連盟	視聴覚教育功労者表彰	多年にわたり、社会教育における視聴覚教育の振興に努力し、功績のあったものを表彰し、その労に謝意を表するとともに、今後の視聴覚教育の発展に資する。
		該当なし

# ふるさと教育推進事業

## 1 目的

全公立小中学校、全学年で地域の教育資源（ひと・もの・こと）を各教科等の学びに活かし、子どもたちに、ふるさとへの愛着や誇り、地域に貢献しようとする意欲や態度を育む。また、各教科等の学びに有効に活用することで、子どもたちに「確かな学力」、「実行力」の育成を目指す。

## 2 事業概要

### (1) 市町村交付金による市町村支援

- ・市町村が行う研修費等（19市町村×60千円） 1,140千円
- ・中学校区のネットワーク会議費、研修費等（92中学校区×25千円） 2,300千円
- ・学校の取組に係る謝金、需用費、役務費等（281小中学校×70千円） 19,670千円

### (2) 教員対象の研修及び指導主事・社教主事の連携による学校支援

- ・ふるさと教育研修【東部】7月28日（火）発表校（広瀬中、荘原小）参加者89名  
【西部】7月31日（木）発表校（桜江中、青原小）参加者55名

### (3) 好事例のホームページ掲載

- ・ふるさと教育研修における事例紹介校の発表内容

### (4) 各計画等の内容確認をしたことに関する学校へのアンケート調査（2月）

- ・アンケートは3月に集計し、令和8年度当初に市町村教育委員会を通して公表

## 3 成果と課題

- ・市町村交付金により、各市町村の特色あるふるさと教育が展開されている。
- ・各中学校区における小中9年間の全体計画や活動一覧表の内容確認を実施し、指導内容の精選やつけさせたい力について整理する機会を創出した。
- ・児童生徒が地域について知り、地域貢献のために実行する活動が定着しつつあり、高等学校における探究的な学びにおいて地域への意識が高まりつつある。
- ・確かな学力をいかした実行力の育成につなげる活動を一層促進する必要がある。
- ・地域と連携・協働した実践に伴う教職員の負担を軽減するあり方について、市町村の体制整備を支援する必要がある。

## 4 令和8年度事業計画

- ・ふるさとへの愛着や誇りにつながる手立てを意識した授業づくりの充実  
→地域の“ひと”との関わりを大切にした活動の推進
- ・系統性・発展性を意識した学習の展開  
→学習のつながりや発達段階に応じたつけさせたい力を把握した活動の展開
- ・ネットワーク会議等の機能の明確化  
→中学校区における学校と地域のネットワーク化の促進
- ・学習活動の質を担保しつつ教職員の負担が軽減できる持続可能な体制の構築  
→コーディネーター等の配置と活用などの体制の構築及びコーディネーター等への研修の実施

# 結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業

## 1 目的

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、地域総がかりで子どもの成長を支え、地域を創生する活動を推進する。

そのため、学校と地域住民が、めざす「子ども像」や「地域像」などのビジョンを共有し、地域全体で教育に取り組む体制づくりと気運の醸成を図る。

## 2 事業概要

### ①市町村支援事業 実施主体：市町村

・市町村が実施する「学校支援」「放課後子ども教室等」「家庭教育支援」に対し、支援を行うとともに、地域全体で子どもを育む体制づくりと気運の醸成を図る。

#### 【令和7年度の各市町村の取組（計画）】

- ・地域学校協働活動推進員等の数 **388**
- ・放課後子ども教室開設小学校区数 **136**
- ・家庭教育支援に取り組む市町村数（補助事業活用） **15**

### ②実践活動推進事業 実施主体：県

#### ○結集！しまねの子育て協働プロジェクト推進委員会

地域学校協働活動や学校運営協議会の総合的な在り方などについて協議を行う。

今年度のテーマ「家庭教育支援の充実を目指して」

第1回推進委員会（8月29日（金）13:30～15:30）

- ・令和7年度 各市町村の実施予定について（報告）
- ・事例発表（出雲市）
- ・意見交換

第2回推進委員会（2月19日（木）13:30～15:30（予定））

- ・事例発表（吉賀町）
- ・意見交換

#### ○研修事業…地域学校協働活動推進員等の関係者に向けた研修の実施

- ・コーディネーター研修 東部 97名 西部 66名

※参考 R6の実績…東部 69名 西部 54名

- ・講義「地域と学校がつながる先にあるもの」

一般社団法人コミスクえひめ 代表理事 西村 久二夫 氏

## 3 成果と課題

- ・幅広い地域住民の参画を得た事業実施となっている。（R7 各市町村の計画では約94,000人 ※延べ人数）
- ・学校運営協議会の導入が進み、地域学校協働活動推進員等を対象にした研修会の参加者が増えつつある。
- ・各市町村の好事例を広報し、事業の横展開につなげていく必要がある。

## 4 令和8年度事業計画

- ・引き続き、市町村に対し、補助金の交付等で支援する。
- ・東部・西部社会教育研修センターと連携し、地域学校協働活動推進員等を対象とした研修を東西2か所で開催する。
- ・各市町村の好事例をホームページ等で広報する。

# みんなでチャレンジ！しまねを創る人づくり支援事業

## 1 目的

地域づくりを担う人づくりの基盤となる市町村の社会教育機能強化を図るため、公民館等施設をはじめとする社会教育に関わる人材のスキルアップに取り組む市町村を支援し、人づくりの中心となる人材の育成を推進する。

## 2 事業概要

### (1) 支援内容

#### ① 地域課題解決支援型

- ・ 地域課題解決に主体的に立ち向かっていく人づくりに取り組む市町村を支援
- ・ [補助率]活用1年目 1/2、活用2年目 1/3
- ・ [補助上限額]20万円/公民館等

#### ② 体験活動支援型

- ・ 子どもの体験活動を実施するとともに、体験活動を広く周知して、活動の機会を提供する市町村を支援
- ・ [補助率]1/2                      ・ [補助上限額]20万円/館

#### ③ 「ふるさと活動」支援型

- ・ 子どもたちが主体となって行う「ふるさと活動※1」を支えるとともに、その活動を支える体制づくりに取り組む市町村を支援
- ・ [補助率]活用1年目 1/2、活用2～3年目 1/3
- ・ [補助上限額]新規団体※250万円、既存団体 30万円

※1 ふるさと活動：地域資源（ひと・もの・こと）を活かし、地域で子どもたちが自発的・主体的に行う活動

※2 過去に県社会教育課の事業（ふるさと人づくり推進事業等）の事業を活用していない団体

### (2) 周知・広報

- ・ 活動事例の周知・広報の実施（研究集会・ウェブサイト）

## 3 令和7年度実施市町村の取組（一部紹介）

### (1) 地域課題解決支援型 海士町

地区住民の自主防災意識を高めるため、高校生や区長を巻きこみながら防災に関する事業を実施。行政、地域住民、高校生、各種団体が自主防災体制強化に向けて互いに協力・相談しやすい関係性を築くためのきっかけとなった。

### (2) 体験活動支援型 飯南町

町内全公民館共催事業として、子どもたちを対象にカヌー体験と自然体験を実施。事前に県立青少年の家職員による「安全管理研修」を受け、見守り体制を整えたことで、安全安心でよりダイナミックな体験活動を実施することができた。

### (3) 「ふるさと活動」支援型 津和野町

交流の場づくりを目指した高校生の「やりたい」から事業をスタートしており、耕作放棄地での米づくりを通して、地域の方と高校生が対話をしながら活動を進めている。

## 4 令和8年度事業計画

- ・ 東部・西部社会教育研修センター及び青少年社会教育施設と連携し、社会教育に関わる人材のスキルアップに取り組む市町村を支援する。
- ・ 事業実施の事例を集会やホームページ等で広報する。

## 社会教育士等養成・育成事業

学校と地域との協働による人づくりや多様な主体の参画による地域を担う人づくりを推進していくため、高等教育機関等と連携し、人づくりや地域づくりについての専門的知識やノウハウをもった社会教育士等の養成と資質向上を図る。

### 1 高等教育機関と連携した社会教育士育成事業

高等教育機関（島根大学）と連携・協働し、県内における人づくり・地域づくりを推進していく人材（社会教育士）を育成した。今年度は、受講者 50 名、そのうち県内受講者は 28 名。

### 2 社会教育主事講習派遣事業（社会教育主事の養成）

公立小中学校教員等に社会教育主事となり得る資格を取得させるため、大学等で開講される社会教育主事講習へ派遣した。

【参考】令和 7 年度 社会教育主事講習等受講者数

	島根大学 社会教育主事 講習	広島大学 社会教育主事 講習	岡山大学 社会教育主事 講習	社会教育実践研 究センターにおける 講習（A 講習）	社会教育実践研究センターに おける講習の島根会場 （B 講習）
人数	50 名 ※その内、県 内受講 28 名	6 名 (県派遣)	0 名 (県派遣)	受講なし	28 名 ※分割履修者を含む ※東・西部の 2 会場

### 3 社会教育主事（士）研修事業

県内の社会教育主事、社会教育士、社会教育担当者等の資質向上を図る研修会やネットワークづくりのための交流会等を開催した。

#### (1) 社会教育主事・士等研修会

県発令の社会教育主事だけでなく、市町村の社会教育士、社会教育担当者が一堂に会し、テーマに沿って学びを深める機会として、年 3 回開催した。

#### (2) 社会教育士等研修会

県内 5 教育事務所エリアごとに、エリア内の社会教育関係者を対象として、内容や形態を工夫して開催し、5 事務所の研修会で合計 202 名の参加者があった。

#### (3) しまねの人づくり大交流会 2025

県内全体の社会教育関係者を対象に、三瓶青少年交流の家にて 172 名の参加で開催した。基調講演や実践発表、参加者による意見交換を通して学びを深めた。

### 4 しまねの社会教育人材認証・登録制度（令和 6 年 11 月 15 日～）

県内の社会教育主事有資格者を「しまね社会教育師」に認証、社会教育に関わる者を「しまね社会教育サポーター」に登録することとし、登録者には、県内を中心とした学習機会の情報提供等を行った。

令和 7 年 12 月現在 社会教育師 106 名 社会教育サポーター 86 名 計 192 名

### 5 令和 8 年度事業計画

- 引き続き、大学等と連携して社会教育士等の養成を行うとともに、社会教育人材が学び、つながり、地域づくりへの新たな動きを創るための研修の場を提供する。
- 様々な分野で活躍する社会教育士の取組について、ホームページ等で周知する。

# 子ども読書活動推進事業

## 1 子ども読書活動推進計画

県子ども読書活動推進会議において、「島根県子ども読書活動推進計画（第5次）」に関する情報共有と進行管理を行った。（10月8日開催）

## 2 しまね子ども読書フェスティバル事業

県内3か所において、子ども読書の推進に関する取組を委託により実施した。

- (1) 安来市 和光博物館 令和7年7月27日（日） 予算額：17万円  
倉光信一郎氏（鳥取短期大学特任教授）の講演会  
みんなで楽しむアニメーションなどの催し
- (2) 出雲市 出雲中央図書館 令和7年10月25日（土） 予算額：20万円  
くろだかおる氏（絵本作家）のトークライブ
- (3) 美郷町 令和7年11月15日（土） 予算額：20万円  
村上康成氏（絵本作家）のおはなし会やワークショップ

## 3 全国高等学校ビブリオバトル2025 島根県大会（ふるさと島根寄附金を活用）

「人を通して本を知る。本を通して人を知る」というビブリオバトルの理念に基づき、お気に入りの本を紹介し合うという主体的で協働的な活動によって読書への関心を高め、その楽しみを共有する場とするとともに、言語・コミュニケーション能力の向上を図ることをねらいとして、県内の高校生（特別支援学校高等部の生徒、松江工業高等専門学校の3年生までを含む）を対象に開催した。

（期 日）令和7年12月13日（土） （会 場）島根県立大学松江キャンパス  
（参加数）78名（バトラー8、参観者31、サポーター23（高校生14、大人9）、事務局16）

## 4 読書普及に関する研修会の開催

県内の市町村立図書館の職員、小学校・幼稚園・保育園・こども園の職員及び保護者、親子読書アドバイザー、読書ボランティア等を対象に研修を行い、「親子読書」を中心とした読書普及活動を行った。

- (1) 東部会場 松江合同庁舎 令和7年9月1日（月） 参加者42名  
（講義）「絵本が育む平和の種」  
講師 蓮岡修 氏（こどもの本専門店「きんだあらんど」店主）
- (2) 西部会場 浜田教育センター 令和7年10月28日（火） 参加者39名  
（講義・演習）「子どもと楽しい時間を共有するために  
～絵本とつむぐ『いっしょ』の時間～」  
講師 増原真緒 氏（絵本専門士 大阪健康福祉短期大学松江キャンパス保育・幼児教育学科講師）

## 5 令和8年度事業計画

- ・ しまね子ども読書フェスティバル事業については、未実施の市町村でも実施できるよう、市町村へ働きかける。
- ・ 高校生ビブリオバトル島根県大会の様子をホームページに掲載することにより広く活動を周知するとともに、参加者募集等の工夫を図ることで読書への関心を高める。
- ・ 引き続き、子ども読書活動普及の視点に立った研修を開催する。

## 令和8年度社会教育課主要事業の概要

(単位：千円)

事業名	R8 予算額	R7 予算額	概要
ふるさと教育推進事業	23,426	24,024	地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かし、子どもたちのふるさとへの愛着・誇り、貢献意欲や、確かな学力、実行力の育成に取り組む市町村を支援
結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業	61,918	61,760	市町村が実施する学校支援、放課後支援、家庭教育支援等の経費を助成 [負担割合] 国 1/3・県 1/3・市町村 1/3
みんなでチャレンジ！しまねを創る人づくり支援事業	6,570	6,800	地域づくりを担う人づくりの基盤となる市町村等の社会教育機能強化を図るため、社会教育に関わる人材のスキルアップに取り組む市町村等を支援 ①地域課題解決支援型 [助成率] 活用1年目 1/2 活用2年目 1/3 [助成上限額] 20万円/公民館等 ②体験活動支援型 [助成率] 1/2 [助成上限額] 20万円/公民館等 ③「ふるさと活動」支援型 [助成率] 活用1年目 1/2 活用2～3年目 1/3 [助成上限額] 新規団体 50万円 既存団体 30万円
社会教育士等養成・育成事業	9,324	9,236	高等教育機関等と連携・協働した社会教育士等の養成・育成に向けた取組を推進
子ども読書活動推進事業	10,115	9,749	家庭や地域における子ども読書活動を推進 ・しまね子ども読書フェスティバル実施 ・絵本の読み聞かせダイアリーの作成・配布により家庭での読み聞かせを推進 ・高校生ビブリオバトル島根県大会の開催

## 令和7年度 第2回島根県社会教育委員の会議の意見交換について

### 1 意見交換テーマ

ひらく つながる しまねの人づくり  
～しまねの社会教育の「ひらく」を進めるために～

### 2 テーマ選定の理由

本県では、「社会教育士」の称号の有無を問わず、社会教育を実践している人々、いわば社会教育人材に光を当て、その価値を社会全体に広げながら、様々な分野における人づくり・地域づくりが展開されるよう、令和6年11月に「しまね社会教育人材認証・登録制度」（以下「認証・登録制度」という）を創設し、「しまね社会教育師」と「しまね社会教育サポーター」の称号を付与している。初年度の114名の認証・登録件数から、現在192名（106名、86名）となり、ネットワークが徐々に拡大してきている。

令和7年度の第1回の会議では、「しまねの社会教育人材の活躍を支え、広げるために」をテーマに意見交換を行い、以下のような意見をいただいた。

今、島根県では社会教育がひらかれていて、多様な分野や属性と社会教育のコラボレーションが生まれている。そこをうまく発信できると良いと思う。この広がっている「社会教育×〇〇」の、“〇〇”側の分野や属性にとって社会教育のエッセンスがどんな意味をもたらしているのか、教育じゃない領域の専門性の現場の中で社会教育的なエッセンスが入ることによりどんな好影響をもたらしているのか、言語化し、発信されていくとよい。そして、「社会教育×〇〇」から起きるイノベーションが、地域のいろいろな課題の解決につながっていく、社会教育というエッセンスを使いながら地域課題の解決につなげる動きが広がっていくと良いと考える。

この意見を踏まえ、今年度の「しまねの人づくり大交流会 2025」（以下「大交流会」という）では、多様な分野や属性の方々に社会教育の視点を取り入れながら取り組まれた実践を発表いただいた。その中で、本会委員の藤井礼子氏に、離島の医療現場における社会教育の実践をご発表いただいた。本日は、藤井委員の実践をもとに、しまねの社会教育を「ひらく」を進め、多様な場における社会教育としての価値を見える化するためにはどのような視点やしかけが必要なのか、改めて考えてみたい。

### 3 本日の流れ

(1) テーマに関する説明

(2) 事例発表

「医療現場でやっちゃえ社会教育 ～地域・医療存続に懸けるプロジェクト～」  
藤井礼子 委員（隠岐島前病院職員 西ノ島町社会教育委員）

(3) 協議（グループ協議→全体共有）

・多様な場における社会教育としての価値を見える化するための意見

# 座席図2

日時：令和8年2月6日（金）

13:30~15:30

会場：タウンプラザ 3階特別会議室

